

関係各位

北海道農政部食の安全推進監

南樺太における野鳥での高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）感染事例について
日頃より本道の家畜衛生の推進に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

このことについて、7 月下旬に南樺太において死亡野鳥（ウミスズメ科）で高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1 亜型）の感染が 3 件確認された旨、農林水産省から別添のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

ウミスズメ科は日本への飛来が注目される鳥種ではないものの、南樺太からは、8 月上旬からシギ・チドリ類等の鳥種がこの地域を経て本道へ飛来するほか、秋にはカモ類の飛来ルートにもなるため、この時期に同地域で多数の感染事例が確認されたことは、今後の本道へのウイルス侵入リスクに関する情報として重要との見解です。

本病の防疫対策については、先般、昨シーズンの発生に係る疫学調査報告等が取りまとめられ、来シーズンに向けた防疫対策についての提言が示されたところであり、本提言においても、シーズン前（9 月中）の防疫体制整備の必要性が示されていることから、今般の事例も踏まえ、改めて来シーズンに備えた本病の発生予防対策の徹底に万全を期すよう、貴会構成員等の関係者に対する注意喚起をよろしくお願いいたします。

【参考】

- 南樺太における野鳥での高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）感染事例について
- 2022 年～2023 年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書の概要について

連絡先

生産振興局畜産振興課 主査（防疫）

TEL：011-231-4111（内線 27-783）

Mail：hayakawa.jun@pref.hokkaido.lg.jp

事 務 連 絡
令和5年8月16日

都道府県 家畜衛生主務課長 殿

農林水産省消費・安全局
動物衛生課家畜防疫対策室長

南樺太における野鳥での高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）
感染事例について（情報提供）

日頃から家畜衛生の推進に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、ロシア家畜衛生当局から国際獣疫事務局（WOAH）に対する本年8月4日付け報告によると、南樺太において、死亡野鳥（ウミスズメ科（Alcidae）の野鳥（種未同定））における高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1 亜型）による感染が3件確認されました（別紙）。

野鳥の専門家によれば、ウミスズメ科は沿岸部に生息し、まとまって日本に飛来することが注目される鳥種ではないものの、南樺太については、シギ・チドリ類など8月上旬からこの地域を経て北海道や東北に渡ってくる鳥種もいるほか、秋にはカモ類の飛来ルートにもなるため、この時期に同地域での多数の感染事例が確認されたことは、今後、我が国へのウイルス侵入リスクに関する情報として重要との見解です。

高病原性鳥インフルエンザの防疫対策については、先月取りまとめられた昨シーズンの発生に係る疫学調査報告書等を踏まえ、家きん飼養農場における衛生対策指導を進めていただいておりますが、今般の事例も踏まえ、改めて発生予防対策及び発生に備えた防疫対策の徹底について万全を期していただくよう、家きん飼養農場、畜産関係者、市町村、関係機関、関係団体等への御指導につき、よろしくお願いします。

【問合せ】

農林水産省消費・安全局動物衛生課
家畜防疫対策室 山木、石川
TEL：03-3502-8292

(参考) ロシア当局から国際獣疫事務局への報告の概要

疾 病：高病原性鳥インフルエンザウイルス感染（野鳥等）

原 因：高病原性鳥インフルエンザウイルス

亜 型：H5N1

開始日：2023 年 7 月 20 日

確認日：2023 年 7 月 27 日

報告日：2023 年 8 月 4 日

<事例 1> 開始日：2023 年 7 月 20 日
場 所：サハリン州ドリンスク市
動物種：ウミスズメ科（種未同定、野鳥）
症例数：1（死亡）

<事例 2> 開始日：2023 年 7 月 25 日
場 所：サハリン州マカロフ市
動物種：ウミスズメ科（種未同定、野鳥）
症例数：242（死亡）

<事例 3> 開始日：2023 年 7 月 25 日
場 所：サハリン州コルサコフ市
動物種：ウミスズメ科（種未同定、野鳥）
症例数：1（死亡）



※報告の詳細は以下を御参照ください。

<https://wahis.woah.org/#/in-review/5161?reportId=162142>

2022 年～2023 年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書の概要について

1 発生の特徴

2022 年～2023 年の我が国の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ(以下「HPAI」という。)の発生は、これまでで最も早い 2022 年 10 月 28 日に 2 道県で確認され、初めての 3 年連続の発生となった。その後、2023 年 4 月 7 日の最終発生までに 26 道県で 84 事例が確認された。野鳥についても、これまでで最も早い 2022 年 9 月 25 日に回収された死亡ハヤブサで感染が確認されて以降、2023 年 4 月 20 日に回収された死亡ハシブトガラスまで 28 道県で 242 例が確認された。したがって、長期間にわたって家きん農場への HPAI ウイルスの侵入リスクが極めて高い状態にあったと考えられた。

2 ウイルスの特徴

家きん発生事例に由来する HPAI ウイルスは遺伝子解析の結果、2020 年シーズンの欧州株、2021 年シーズンの欧州株及び 2021 年の西シベリア・中国中南部株を由来とする 3 グループに分類され、更に詳細を比較したところ、18 種類のウイルスが侵入したことが明らかになった。いずれも鶏での接種試験では感染が成立すれば致死率は 100%であったが、死亡時間や感染の広がりやすさには違いが見られた。

3 侵入時期・経路

2022 年秋のシーズン初期に渡り性の水鳥により国内にウイルスが侵入したと推定され、9 月中には留鳥の猛きん類、10 月には水鳥のマガンや留鳥のカラス類に感染が確認された。

農場近くの水域に飛来する感染した水鳥や、感染水鳥を摂食したカラス類が農場周辺や農場内への侵入リスクとなった可能性が考えられた。また、これらの感染源に加え、近隣農場間伝播の可能性が否定できない事例も見られた。

家きん舎へは長靴の交換等の衛生対策の不徹底、家きん舎の破損等によるネズミ等の小型野生動物の侵入が要因となった可能性が考えられた。

4 提言

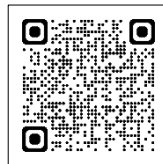
近年の国内及び世界各地での本病の発生状況等を考慮すると、本年も秋以降、国内に HPAI ウイルスが侵入する可能性が考えられる。このため、従来から行っている対策に加え、

- ① 昨季は野鳥・家きんともにこれまでで最も早い感染の確認となったことから、9 月中の防疫体制の整備とともに、11 月～翌年 1 月を重点対策期間として対策の徹底

- ② 衛生対策を十分実施できている旨報告があった農場でも、消毒・更衣前後の動線の交差や、鶏糞搬出等の従業員・外来業者などの衛生対策が不十分な事例が多く見られたことから、衛生管理区域・家きん舎内へウイルスを侵入させないため、動線の再確認とともに、全ての従業員・外来業者での衛生対策の徹底
- ③ 農場・家きん舎に感染源となる野鳥・野生動物を近寄らせないための農場内の整理・整頓（カラス等を誘因するこぼれ餌の片付け、止まり木になるような枝の剪定等）、堆肥舎や鶏糞搬出口への防鳥ネット等の覆いの設置、一見隙間がなさそうな家きん舎の侵入口の再点検等の徹底とともに、野鳥避けのほか、フィルター、細霧装置等の設置等による入気口対策の実施の検討
- ④ 農場周辺の水域での水抜き、忌避テープ等の野鳥対策、野鳥・野生動物による感染拡大防止のため安易な餌やりを控えること、死亡野鳥の回収等の対策が重要である。

以上

※ 疫学調査報告書本文は
農林水産省 HP に掲載



https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/kakin/kakin_86/kakin_86.html